

平成 31 年度事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 療育センター燦々

○ 理事会

(開催年月日 令和 2 年 3 月 12 日 (木) 開催)

開催場所 出雲市平田町 療育センター燦々内 多目的室

出席理事数 6 名 (うち表決委任者 2 名) / 理事人数 6 名

議決事項の概要 令和 2 年度事業計画(案)・予算(案)について承認された。

○ 総会 (開催年月日 令和元年 5 月 16 日 (木) 開催)

開催場所 出雲市平田町 ジョーカーレビル内ミーティングルーム

出席正会員数 22 名 (うち表決委任者 13 名) / 正会員総数 38 名

議決事項の概要 平成 30 年度事業報告・決算報告について承認された。

1 事業の成果

<はじめに>

当法人は、平成 13 年 7 月 6 日島根県より認証を受け、同年 7 月 12 日登記手続きを完了して成立した。ノーマライゼーションの理念を実現する手だてとして、発達障がい児・者への個別の療育事業を主たる目的として実践すると共に、それに対しての地域住民の参加を促して、障がいへの理解や支援を得る方策を提供することによって、これら障がいを持つ者が地域の人々と共生して健やかに暮らせる環境の実現化を目指す活動を展開して現在に至っている。

設立第 19 期となった当年度では、主たる事業である「TEACCHプログラム」に基づく個別療育を中心とした事業活動も充実してきており、利用会員は当センターのある出雲市を中心に拡大している状況である。また、当法人の当初からの課題の一つであった就学前の幼児の療育の充実を図るために、現在の燦々の建物とは別の独立した児童発達支援事業所「ひまわり」を創設し、児童福祉法の規定に基づいて、第 13 期 5 月より「指定障害児通所支援事業所」として幼児期を対象とした事業を開始している。さらに、第 19 期より児童発達支援事業所「ひまわり」で放課後等ディサービスを学齢期を対象とし開始した。

また、第 13 期 3 月に「認定」NPO 法人として認証されたことで、広く法人の理念の実現を図り、これまで以上に障がい者福祉についての理解を深めていくパブリックサポートを強化した。このように賛助会員及び寄付者を県内外に広く募集した結果、今期の賛助会費については 103 口、寄付者については 65 名の実績があった。

今後も認定 NPO 法人にふさわしい適正な運営と公益の増進を図りながら、地域に根ざした療育センターとしてさらに上を目指してその機能を充実させていく必要があると考える。又、今後の課題として

は、児童発達支援事業所「ひまわり」で展開する放課後等デイサービスの希望者が増えてきているため、受け入れることができるよう体制を整えていくことが課題となる。また、在立基盤を強化していくために職員の研修に力を入れていくとともに、経営基盤安定のための広報活動にも力を注いでいく必要がある。

(1) 個別療育プログラムに基づく障害(児)者の発達支援サービス事業

出雲市をはじめとする周辺市町村在住の発達障がい児・者に対して、コミュニケーションスキルや社会的スキルを身につけさせるため、「TEACCHプログラム」に基づいた個別プログラムを作成し、療育を実施した。この事業は、医師1名と療育センター燦々の指導員2名が携わって、発達障がい者等約100人を対象に定期的実施した。他方、療育をより効果的にするために、必要性や要望がある場合には、対象者が通学する学校等との情報交換や一貫した療育実施のための「訪問指導」や、出雲市から委託を受けている「スクールアドバイザー事業」を行うことで、積極的に関係機関との連携強化を図り、当年度は学校や福祉事業所等への「訪問指導」を24回実施した。このように療育指導者が医療との連携のみならず学校その他の教育関係機関及び保護者との連携を密に計ることにより、さらに大きな療育の成果が得られていると自負している。

毎年、出雲市からは「情緒障がい児等発達支援事業費補助金」の交付を受けているが、当年度の対象児童は47名であった。自閉症スペクトラムや学習障がい及びADHDの子ども達のハンディキャップの一つである社会的スキルの向上を主眼とした療育指導は、個々の子ども達の能力を伸ばすことだけではなく、集団適応を目標とした社会的スキルの向上をも併せて目指しており、家庭のみならず学校からの評価も高まっており、子ども達自身の意欲の向上にもつながっている。

(2) 集団療育教室等による療育サービス事業

出雲市から「集団療育活動」の委託を受けており、当年度は「ボウリング」と「ファーストフード店での昼食」の2つの地域資源を活用する機会を作り実施した。参加者は7名であり、日頃指導してきた社会的能力の向上を応用する実践の場とすることができた。

また、第17期から始めた成人期の会員を対象とした集団活動は、昨年度と同様に2回実施した。1回目は「ボウリング、カラオケ、卓球」の中からそれぞれがやりたいことを選んで活動した後に昼食をとった。余暇の過ごし方がなかなか困難である成人期を対象にしたことによって、今後の成人期の余暇活動を考えていく一助になり、家庭からの評価も高かった。2回目は市内の「ふれんどりーハウス」を利用し、「室内活動」と「調理活動」を実施した。

(3) 母親教室、その他の教育研修事業

当年度は、外部講師を招いて2回の講演会及び学習会を開催した。講演会の第1回目は「自閉症スペクトラムへの支援～学齢期～」、第2回目は「自閉症スペクトラムの支援～成人期～」と題して開催して、学習会では「青年期・成人期の支援～支援と工夫～」をテーマに開催した。参加者は保護者及び学校関係者、福祉施設の職員等、職種も幅広く、より多くの人たちに「自閉症スペクトラム障がい」に対する理解を深めてもらうことが出来た。

この他に、児童発達支援事業所「ひまわり」に通所する子ども達を対象に、みんなで仲良く音楽やお話しを楽しむことを目的とした「おたのしみ会」を開催した。また、「燦々」「ひまわり」それぞれで茶話会を開催した。当年度から、テーマを決めて年間予定を立てて保護者に積極的に声がけをした。日ごろ顔を合わす機

会の少ない保護者同士で話せる場を設けて、良い交流の場にすることが出来た。

(4) 自閉性障害及びその他類縁の障害に関する調査研究、情報収集及び提供

平成17年4月から発達障害者支援法が施行され、平成18年度には島根県でも東部、西部にそれぞれ発達障がい者支援センターが設置された。当法人は設立当初から自閉症を中心とした発達障がい児・者の個別療育を他施設に先がけて実施してきた実績を有しており、発達障がい者支援センターとの連携をとるよう努めている。当年度は、対象児童のケース会議に参加する機会が増え、当センターで実施している療育について情報提供する機会が増えた。

また、令和元年10月20日には「さんさん祭り」を実施したが、第14期(平成26年)から会場を児童発達支援事業所「ひまわり」に移して、子ども達が楽しめる企画を中心に行っている。第15期より「小学生のよさこいグループ」によるよさこい踊りを披露することにしたがこれについては大人も子どもも楽しめる地域に根付いたイベントとなってきており、本事業開催の本来の啓発事業としての目的は、おおむね達成できたと評価している。

(5) 自閉性障害及びその他類縁の障害の啓発活動に寄与するための機関紙等の出版物の発行

6月、9月、12月、3月と年4回にわたって定期的に機関紙を発行し、これを正会員、利用会員、賛助会員その他関係機関等に送付し、当法人の行った事業及び今後行う事業予定を広報することによって、賛助会員や当法人を支援する人達の協力や理解を深めるよう努めた。

(6) 障害者通所支援事業

第11期(平成23年)から出雲市の「情緒障がい児等の発達支援事業」の対象者が就学前の幼児まで拡大されたことで当法人の課題のひとつであった就学前の幼児の療育の充実を図ることが出来たが、これを更に発展させるべく新しく就学前児童の支援事業として、第12期(平成24年)3月に国庫補助金を受けて、現在の燦々の建物とは別の独立した児童発達支援事業所「ひまわり」を創設した。これについては児童福祉法の規定に基づき、第13期(平成25年)5月より「指定障害児通所支援事業所」として事業を開始した。当年度は24人の就学前児童の通所事業利用(利用回数892回)実施した。個々の幼児に合わせたきめ細かなプログラムを作成して実践することによって、日常生活動作及び集団生活への適応能力の向上がみられており有効な成果が得られたと考えている。保育所等訪問は減少したが、利用者、利用回数は前年度より増えており、「ひまわり」の存在が各関係機関に浸透しつつあることを実感している。

また、「ひまわり」の利用者を対象に「プレ就学相談会」を計画したが、今回は参加者がいなかったため見合わせることにした。要因としては、出雲市で行われる「プレ就学相談会」に参加する保護者が増えたことが原因と考えている。

2 事業の実施に関する事項

別紙参照

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施事業の日時、場所、従事者の人員	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（単位：千円）
個別療育プログラムに基づく障害(児)者の発達支援サービス事業	個別プログラムによる発達支援サービス	随時 療育センター燦々療育室 3人	会員 100人	7,928
	・相談・訪問事業、 ・発達検査 ・出雲市スクールアドバイザー事業	都度 会員の通学、通勤する学校及び職場等、療育センター燦々療育室 4人	会員、保護者、学校関係者等 100人	
集団療育教室等による療育サービス事業	レクリエーションと昼食	R1年5月26日 出雲会館、丸亀製麺 3人	会員 8人	90
	ボウリングと昼食	R1年6月29日 センターボウル、ケンタッキー 3人	会員 7人	
	室内活動	R2年1月26日 平田ふれんどりーハウス 5人	会員 4人	
母親教室、その他の教育研修事業	第1回さんさん講演会	令和元年9月15日 平田図書館視聴覚ホール 5人	100人	390
	第2回さんさん講演会	令和元年11月17日 平田図書館視聴覚ホール 5人	67人	
	学習会	令和元年8月23日 セントラルハウス 4人	8人	
	おたのしみ会	令和2年2月2日 アザレアホール 6人	26人	
	茶話会	随時 療育センター燦々	会員、支援従事者、自閉症協会	

		児童発達支援事業所ひまわり 6人	会員、通所事業所利用者	
自閉性障害及びその他類縁の障害に関する調査研究、情報収集及び提供	・要請があった研修会等への派遣	都度 要請のあった施設等 2人	施設関係者、学校関係者、保護者等	68
	さんさん祭り	令和1年10月20日 児童発達支援事業所ひまわり 7人	一般 83人	
自閉性障害及びその他類縁の障害の啓発活動に寄与するための機関紙等の出版物の発行	機関紙の発行	令和元年6月15日 令和元年9月15日 令和元年12月15日 令和2年3月15日 療育センター燦々事務室 5人	正会員、利用会員、賛助会員、一般 300人	61
障害者通所支援事業	・就学前児童の集団、個別療育サービス ・保育所等訪問	随時 児童発達支援事業所ひまわり 6人	通所事業利用者、保育所等関係者 60人	15,658
	学齢期児童の集団療育サービス	随時 児童発達支援事業所ひまわり 5人	通所事業利用者 60人	
	プレ就学相談会	実施せず 児童発達支援事業所ひまわり 2人		